

令和 8 年度

「いわて復興未来塾」エクスカージョン運営等業務

業務仕様書

令和 8 年 5 月

岩手県復興防災部復興推進課

この「業務仕様書」（以下「仕様書」という。）は、岩手県が実施する「令和8年度「いわて復興未来塾」エクスカージョン運営等業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者の選定に関して、岩手県が、契約する事業者（以下「受託者」という。）に要求する本業務の概要や仕様を明らかにし、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）の提案に具体的な指針を示すものである。

1 本業務の目的

「いわて復興未来塾」は、復興を担う多様な主体が相互に交流、連携し、幅広く教え合い、学び合うことで復興の更なる推進を図ることを目的に、平成27年度から開催している。

震災から15年が経過し、震災の風化や関心の低下が懸念されている中、震災の事実と教訓を確実に次世代に伝承するために、若い世代の参加の一層の促進が必要であり、復興を担う方々等による基調講演や事例報告等を行う「フォーラム」と連動し、岩手県沿岸地域の復興状況を体験等を通じて学ぶ「エクスカージョン」（本業務）を実施することで、復興の実感を伴う、質の高い学びの機会の創出を図る。

2 本業務の概要

（1） 業務の名称

令和8年度「いわて復興未来塾」エクスカージョン運営等業務

（2） 主催

いわて未来づくり機構（事務局：岩手県復興防災部復興推進課）

（3） 業務内容

下記ア～ウの業務及び各業務に係る連絡調整等を実施すること。

ア 「いわて復興未来塾」エクスカージョンの企画・運営

岩手県沿岸地域の復興状況や震災津波からの教訓等を体験等を通じて学ぶ日帰りエクスカージョンを2回（第1回：9/6（日）、13（日）又は23（水・祝）のいずれかの日（終日）、第2回：11/14（土）（午前））実施すること。

なお、第2回（11/14（土））は、午後に岩手県がフォーラムを実施し、エクスカージョン参加者は同フォーラムにも参加するものと想定している。

エクスカージョンは第1回・第2回ともに（5）アに記載するフォーラムのテーマと連動する内容で実施すること。

イ 「いわて復興未来塾」エクスカージョンに係る動画撮影・映像制作・納品

アで実施する第1回エクスカージョンの様態を撮影の上、映像を制作し、納品すること。納品された映像は、岩手県がYouTube（岩手県公式動画チャンネル）で公開する。

ウ 「いわて復興未来塾」フォーラム及びエクスカージョンの参加申込受付

参加申込用WEBフォームを作成し、公開するとともに、参加申込者との連絡調整等を行うこと。

(4) 業務分担

本業務の実施に当たり、受託者と岩手県は、下記のとおり分担し、必要に応じて連携調整することとする。

業務		実施主体	
		受託者	岩手県
エクスカーションの企画・運営	行程策定	○	
	訪問先手配・連絡調整	○	
	バス手配・連絡調整	○	
	当日の参加者対応	○	△ (※1)
	当日資料準備・配付	○	△ (※2)
エクスカーションに係る動画撮影・映像制作・納品	映像の企画	○	
	撮影先との連絡調整・動画撮影	○	
	映像制作	○	
	納品	○	
	公開		○
フォーラムの企画・運営	企画・講師手配		○
	運営		○
	会場手配・連絡調整		○
フォーラム及びエクスカーションの広報・周知	チラシ等作成 (第1回・第2回共通)		○
	周知(参加者募集：7月下旬開始予定)		○ (※3)
フォーラム及びエクスカーションの参加申込受付	申込WEBフォーム作成・二次元バーコード発行	○	
	参加者連絡調整 (第1回及び第2回参加者のうち、エクスカーションのみ又はエクスカーションとフォーラム両方の参加者)	○	
	参加者連絡調整 (第2回のフォーラムのみの参加者)		○

※1 岩手県職員の同行を予定しており、当該職員が参加者対応を補助することは可能であること

※2 第2回のフォーラムに係る資料は岩手県が作成する

※3 過去の「いわて復興未来塾」参加者へのメール・郵送、県ホームページ、県関係機関のSNS等での周知を予定

(5) 業務の仕様等

区分	主な業務内容等																		
必須 提案	<p>ア 「いわて復興未来塾」 エクスカーションの企画・運営 <全般事項（第1回・第2回共通）></p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県沿岸地域の復興状況や震災津波からの教訓等を体験等を通じて学ぶ日帰りエクスカーションを2回（下記表を参照）実施すること。各回の訪問先と行程を提案すること。 																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>時間</th> <th>形式</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="391 459 592 622"> 第1回 9/6(日)、 13(日)又は 23(水・祝) </td> <td data-bbox="592 459 655 622">終日</td> <td data-bbox="655 459 826 622">エクスカーション</td> <td data-bbox="826 459 1436 622"> ・久慈地区、釜石地区又は宮古地区で、2地区又は同一地区内の2箇所程度 ・実施の様態等を撮影の上、映像制作・納品 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 622 592 831"> 第2回 11/14(土) </td> <td data-bbox="592 622 655 701">午前</td> <td data-bbox="655 622 826 701">エクスカーション</td> <td data-bbox="826 622 1436 701"> ・気仙地区（大船渡市又は陸前高田市）内の1箇所程度 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 701 592 831"></td> <td data-bbox="592 701 655 831">午後</td> <td data-bbox="655 701 826 831">フォーラム</td> <td data-bbox="826 701 1436 831"> 期日：令和8年11月14日（土） 13:30～15:30（開場 13:00） 会場：大船渡市民文化会館 リアスホール （大船渡市盛町下館下 18-1） </td> </tr> </tbody> </table>	時期	時間	形式	概要	第1回 9/6(日)、 13(日)又は 23(水・祝)	終日	エクスカーション	・久慈地区、釜石地区又は宮古地区で、2地区又は同一地区内の2箇所程度 ・実施の様態等を撮影の上、映像制作・納品	第2回 11/14(土)	午前	エクスカーション	・気仙地区（大船渡市又は陸前高田市）内の1箇所程度		午後	フォーラム	期日：令和8年11月14日（土） 13:30～15:30（開場 13:00） 会場：大船渡市民文化会館 リアスホール （大船渡市盛町下館下 18-1）		
	時期	時間	形式	概要															
第1回 9/6(日)、 13(日)又は 23(水・祝)	終日	エクスカーション	・久慈地区、釜石地区又は宮古地区で、2地区又は同一地区内の2箇所程度 ・実施の様態等を撮影の上、映像制作・納品																
第2回 11/14(土)	午前	エクスカーション	・気仙地区（大船渡市又は陸前高田市）内の1箇所程度																
	午後	フォーラム	期日：令和8年11月14日（土） 13:30～15:30（開場 13:00） 会場：大船渡市民文化会館 リアスホール （大船渡市盛町下館下 18-1）																
<p style="text-align: right;">※赤枠：本業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 下記のフォーラムテーマと連動するような体験ができ、かつ若い世代の参加促進が期待できる魅力あるエクスカーションを提案すること。 <p>【フォーラムテーマ】 これからの震災伝承と一人ひとりの防災力</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>震災から15年が経過し、震災を知らない子供たちが増え、記憶の風化や防災意識の低下が懸念される中、体験の語り継ぎに加え、当時の判断や行動が何を守ったのかを検証し、震災の教訓を自分事として具体的な行動変容に繋げ、防災力を高めていくことが必要。</p> <p>フォーラムを通じて、「自助」の取組が家族や地域住民との対話を通じて広がり、人から人へ防災の輪が結ばれていくことを目指す。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 雨天時等、屋外での実施が困難な場合の代替案も提案すること。なお、第1回については、上記候補日（9/6, 13 又は 23）の中で、別日に延期して実施することも妨げない。ただし、延期に要する費用は委託料に見込むこと。 訪問先の提案にあたっては、別紙の令和元年度～令和7年度のいわて復興未来塾等のチラシに記載している過去の訪問先も参考とすること。 参加料金は無料とし、訪問先での体験料等が必要な場合は委託料に見込むこと。ただし、昼食等の飲食代金は参加者負担とすること。昼食代が参加の妨げにならないよう、必要に応じて廉価なメニューの選択肢も用意する等、留意すること。 参加者の都合でキャンセルした場合は、原則、昼食代を返金不可とすること。 募集人数は各回60名程度（盛岡市等からの参加者：40名程度、沿岸現地集合での参加者：20名程度を想定）とする。 <p><全般事項（第1回）></p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問先は2箇所程度とする。 訪問先のうち1箇所は、ウェブサイト「いわて震災伝承施設・団体ガイド IWATE TSUTAERU～語り継ぐ 未来のために～」に掲載されている震災伝承施設・団体から選定すること。 																			

区分	主な業務内容等																								
必須 提案	<p>※参考 (URL) https://www5.pref.iwate.jp/~hp0132/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問先のうち1箇所は、震災津波からの教訓を学び、防災力を高められるガイド付きツアーとすること。 <p><全般事項 (第2回) ></p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問先は1箇所程度とする。 午後には岩手県がフォーラムを実施予定であり、エクスカージョン参加者の同フォーラムへの参加を想定している。ただし、交通手段は参加者が準備する前提で、午前のエクスカージョンのみ、午後のフォーラムのみの参加も認める。 震災津波からの教訓を学び、防災力を高められるガイド付きツアーとすること。ただし、午後のフォーラム参加を考慮し、まち歩きや施設訪問等、軽装での参加が可能な内容とすること。 <p>(ア) 行程策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 (3) ア表中の各回時期・訪問地域をもとに、行程を策定すること。 第2回は、同日開催のフォーラムに余裕を持って参加できるよう行程を組むこと (フォーラムの受付開始は30分前 (13時) からを想定)。 <p><参考> 日程イメージ (想定であり下記のとおり指定するものではない) ※適宜休憩時間を設けること。</p> <p>【第1回 (9月6日 (日)、13日 (日) 又は23日 (水・祝))】</p> <table border="1" data-bbox="470 1041 1401 1350"> <thead> <tr> <th>行程</th> <th>移動時間・プログラム 実施時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>盛岡市内発 (盛岡駅)・移動</td> <td>08:00~10:30</td> </tr> <tr> <td>訪問先1箇所目 (震災伝承施設・団体)</td> <td>10:30~12:00</td> </tr> <tr> <td>移動・昼食</td> <td>12:00~14:00</td> </tr> <tr> <td>訪問先2箇所目 (震災伝承及び防災にまつわるガイドツアー)</td> <td>14:00~15:30</td> </tr> <tr> <td>移動・盛岡市内解散</td> <td>15:30~18:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>【第2回 (11月14日 (土))】</p> <table border="1" data-bbox="470 1429 1401 1778"> <thead> <tr> <th>行程</th> <th>移動時間・プログラム 実施時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>盛岡市内発 (盛岡駅)・移動</td> <td>07:30~10:00</td> </tr> <tr> <td>訪問先 (震災伝承及び防災にまつわるガイドツアー)</td> <td>10:00~11:30</td> </tr> <tr> <td>昼食・移動 (フォーラム会場: 大船渡市民文化会館 リアスホール)</td> <td>11:30~13:00</td> </tr> <tr> <td>フォーラム</td> <td>13:30~15:30</td> </tr> <tr> <td>移動・盛岡市内解散</td> <td>15:30~18:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 訪問先手配・連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問先 (昼食会場を含む) の予約等手配やエクスカージョン実施に向けた連絡調整を行うこと。 フォーラム会場 (大船渡市民文化会館 リアスホール) の手配及び連絡調整は岩手県が行う。 	行程	移動時間・プログラム 実施時間	盛岡市内発 (盛岡駅)・移動	08:00~10:30	訪問先1箇所目 (震災伝承施設・団体)	10:30~12:00	移動・昼食	12:00~14:00	訪問先2箇所目 (震災伝承及び防災にまつわるガイドツアー)	14:00~15:30	移動・盛岡市内解散	15:30~18:00	行程	移動時間・プログラム 実施時間	盛岡市内発 (盛岡駅)・移動	07:30~10:00	訪問先 (震災伝承及び防災にまつわるガイドツアー)	10:00~11:30	昼食・移動 (フォーラム会場: 大船渡市民文化会館 リアスホール)	11:30~13:00	フォーラム	13:30~15:30	移動・盛岡市内解散	15:30~18:00
行程	移動時間・プログラム 実施時間																								
盛岡市内発 (盛岡駅)・移動	08:00~10:30																								
訪問先1箇所目 (震災伝承施設・団体)	10:30~12:00																								
移動・昼食	12:00~14:00																								
訪問先2箇所目 (震災伝承及び防災にまつわるガイドツアー)	14:00~15:30																								
移動・盛岡市内解散	15:30~18:00																								
行程	移動時間・プログラム 実施時間																								
盛岡市内発 (盛岡駅)・移動	07:30~10:00																								
訪問先 (震災伝承及び防災にまつわるガイドツアー)	10:00~11:30																								
昼食・移動 (フォーラム会場: 大船渡市民文化会館 リアスホール)	11:30~13:00																								
フォーラム	13:30~15:30																								
移動・盛岡市内解散	15:30~18:00																								

区分	主な業務内容等
	<p>(ウ) バス手配・連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡市内（盛岡駅）と訪問先を往復する大型バス（正座席 45 名以上程度）を手配すること。 現地集合での参加者（20 名程度）が集合場所から各訪問先まで一括して移動する必要がある場合等は、別途バス等の移動手段を手配すること。 <p>(エ) 当日の参加者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 当日の参加者（現地集合での参加者を含む）を受付し、受付名簿を岩手県に報告すること。第 2 回については、当日、フォーラム開始前に岩手県担当者に速やかに報告すること。 第 2 回では、参加者をフォーラム会場まで誘導し、フォーラム終了後はバスまで誘導の上、盛岡市内へ送迎すること。 事前の連絡調整を下記ウ（イ）のとおり対応すること。 <p>(オ) 当日資料の準備・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> 行程をまとめた資料（A 4 紙 1 枚程度）を作成し、当日、参加者に配付すること。 訪問先の施設・団体等のパンフレット等必要な資料を、訪問先と調整の上事前に用意し、当日、参加者に配付すること。 第 2 回では、岩手県が作成し、受託者に引き渡すフォーラム資料も併せて配付すること（フォーラムのみの参加者を除く）。 <p>イ 「いわて復興未来塾」エクスカージョンに係る動画撮影・映像制作・納品</p> <p>当日の参加者以外にも震災への関心を高め、現地訪問の動機付けを図るため、エクスカージョンの様子を撮影の上、映像を制作し、納品すること。</p> <p>(ア) 映像の企画</p> <p>映像の構成等について提案し、岩手県と調整すること。</p> <p>(イ) 動画撮影先との連絡調整・動画撮影</p> <ul style="list-style-type: none"> 動画撮影及び映像制作、YouTube（岩手県公式動画チャンネル）での公開について、撮影先（第 1 回の訪問先）と事前に連絡調整し、承諾を得ること。 第 1 回での震災伝承施設・団体等の訪問・体験の様子を撮影すること。施設の展示やガイド・語り部等の説明、参加者の感想等も取材・撮影すること。 <p>(ウ) 映像制作</p> <ul style="list-style-type: none"> イ（イ）で撮影した映像や震災伝承施設等訪問先の概要等の情報を盛り込んだ映像（10 分程度）を 10 月下旬を目途に制作すること。 岩手県と調整の上、映像制作に着手すること。 <p>(エ) 納品</p> <p>制作した映像を納品すること。納品された映像は、岩手県が YouTube（岩手県公式動画チャンネル）へアップロードする。</p> <p>ウ 「いわて復興未来塾」フォーラム及びエクスカージョンの参加申込受付</p> <p>(ア) 申込WEBフォーム作成・二次元バーコード発行</p> <ul style="list-style-type: none"> フォーラム・エクスカージョン共通の参加申し込み用WEBフォームを作成すること。 フォームには氏名、住所、連絡先（電話番号及びメールアドレス）、職業・所属・団体名、エクスカージョン第 1 回及び第 2 回、フォーラムそれぞれの参加希望、交通手段（バス利用又は現地集合）、希望するバス乗り場等の入力欄を設

区分	主な業務内容等
	<p>け、公開前に岩手県の確認を受けること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フォームにアクセスする二次元バーコードを発行し、岩手県に提供すること。二次元バーコードは岩手県が作成するチラシ等に掲載する。 ・ 参加申込をとりまとめ、申し込み状況を適宜岩手県に報告すること。 ・ メール・郵送等での参加申込も受け付けること。 ・ 参加申込に係る問い合わせに対応すること。 <p>(イ) 参加者との連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申し込みのあった参加者への事前の連絡調整（バス及び現地集合者の集合場所や時間、当日の持ち物、注意事項等に係る文書の郵送またはメール送付等）を行うこと。 ・ フォーラムのみへの参加者については岩手県が連絡調整を行うことから、連絡先等を岩手県に報告すること。
自由提案	<p>若い世代の参加を促進するための方策を提案すること。なお、2（4）において岩手県が対応する業務（周知等）の一部を受託者が実施することとする提案も差し支えない。ただし、実施に係る費用は委託費に見込むこと。</p> <p>（例）エクスカーションにおけるワークショップ等の実施、チラシ（データ）の制作、WEB 広告等による周知等</p>
全般事項	<p>業務全体に係るタイムスケジュール、エクスカーション計画（行程や訪問先リスト、体験内容等、当日の運営に係るマニュアル）、映像制作計画（構成、撮影を実施する訪問先、撮影日程等）を岩手県と調整の上策定すること。</p>
提出物	<ul style="list-style-type: none"> ・ エクスカーションの実施結果や制作した映像の内容等を盛り込んだ報告書（A4判、両面フルカラー、2部）を作成すること。 ・ 報告書の電子データ及び制作した映像（MP4ファイル）を、電子媒体により提出すること。

(5) 委託期間

委託契約締結日から令和9年1月15日（金）まで

(6) 委託予定額

本事業における委託予定額の上限額は、2,315千円（税込）以内とする。

(7) 業務に係る共通事項

ア 実現可能な提案を提出すること。なお、実施に当たり、不確定要素や岩手県、関係機関等の協力要件がある場合は、企画提案書等の提出期限までに具体的かつ明確にその内容を示すこと。

イ 2（4）において受託者が実施することとしている連絡調整は岩手県と調整の上、着手すること。7月下旬には参加者募集を開始する想定であることから、バスや訪問先等を企画提案時点で仮予約等をする 것도差し支えないが、キャンセル等に要する費用が発生する場合は企画提案者が負担すること。

ウ 受託者は、本業務の趣旨を理解し、かつ、業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する要員を配置し、岩手県と十分協議しながら業務を進めること。なお、本業務に関わる責任者及び担当者については、契約締結後速やかに書面にて報告すること。

エ 本仕様書に定める事項等に疑義が生じた場合は、受託者と岩手県で協議し決定する。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。

(8) 感染症対策

エクスカージョンの実施に当たっては、感染症の流行状況に応じて、必要な感染症対策を講じること。

3 企画提案書の構成

参加者は、下記の提案項目について必要な書類を作成し、提案することとする。

- (1) 上記2に定める業務の内容に係る企画等の提案
- (2) 本業務の実施に要する費用を明らかにした費用積算内訳書
費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の100分の110に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。
- (3) 会社の概要書（名称、所在地、代表者氏名、主な実績）
- (4) 事業全体の実施スケジュール、実施体制、感染症対応

4 企画提案書の書式等

- (1) 企画提案書は、A4版横書き左綴じとし、8部提出すること。
- (2) 提出する企画提案は参加者1者につき1提案とする。エクスカージョンの訪問先は各回の訪問先1案ずつに加え、雨天時等の代替案も提案すること。
- (3) 提案書提出後の書換え、引換え、撤回又は再提出は認めない。
- (4) 提案書等の作成・提出に係る費用は選定結果に関わらず提案者の負担とする。また、提出した企画提案書等は返却しない。

5 契約に関する条件

(1) 再委託等の制限

ア 受託者は、本業務の全部又は本業務の企画若しくは制作等のうち監理業務部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

イ 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができるが、その際は事前に、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、その他再委託先に対する管理方法等、必要事項を岩手県に対して文書で報告しなければならない。

(2) 再委託の相手方

受託者は、上記5(1)イにより本業務の一部を第三者に委託する場合は、その相手方を、岩手県内に主たる営業所を有する者の中から選定するように努めなければならない。

(3) 業務履行に係る関係人に関する措置要求

ア 岩手県は、本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した文書により、必要な措置をとるべきことを請求することができるものとする。

イ 岩手県は、上記5(1)イにより受託者から委託を受けた者で本業務の履行につき著しく不相当と認められる場合は、受託者に対して、その理由を明示した文書により、必要な措置をとるべきことを請求することができるものとする。

ウ 受託者は、上記5(3)ア、イによる請求があったときは、当該請求に係る事項につ

いて必要な措置を講じ、その結果を、請求を受けた日から 10 日以内に、岩手県に対して文書により通知しなければならない。

(4) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後もまた同様とする。

(5) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び個人情報の保護等に関する条例（令和 4 年岩手県条例第 49 号）を遵守しなければならない。

(6) 権利の帰属等

本業務の実施により制作された成果物及び資料又はその利用に関する著作権、所有権等に関しては、原則として委託料の支払いの完了をもって受託者から県に移転することとするが、その詳細については、岩手県及び受託者間で協議の上、別途契約書により定めるものとする。

ただし、権利の移転前であっても、岩手県が必要な範囲において成果物を利用できるものとする。